

実務展望

# てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会  
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
 株式会社 三浦事務所  
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号  
 産学協同センター  
 電話 03-3685-5700(代表)  
 編集発行人 三浦繁夫 ©2018  
 毎月1回1日発行 定価100円・〒共



## 青函トンネル開業30年

編集部撮影

北海道と本州を結ぶ青函トンネルが3月13日に開業30年を迎えた。青函トンネル(53.85キロ)は1964年に掘削が始まり、88年3月に開通した。2016年3月には北海道新幹線(新青森―新函館北斗)の運行が始まった。本州入口付近には地元今別町が「青函トンネル入り口広場」を整備し「トンネル神社」を建立し、本坑貫通時に出た石を祀っている。

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

### JAPAN INTERNATIONAL WELDING SHOW 2018

#### 2018 国際ウエルディングショー

溶接が築く明日の世界 ~未来を担う人と技術がここにある~

会期:4月25日(水)~28日(土) 会場:東京ビッグサイト

**2018 国際ウエルディングショー**

開催期間:平成30年 4/25(水)~28(土)  
 会場:東京ビッグサイト  
 ●主催:一般社団法人 日本溶接協会 産報出版株式会社  
 ●入場料:1,500円(税込) (学生500円(税込))

**4月28日(土) 溶接甲子園** いよいよ開催迫る  
 第9回 関東甲信越高校生溶接コンクール

**特設イベント** 技能伝承プラザ 「溶接はおもしろい」

- 4/25(水)=溶接女子に話を聞こう!
- 4/26(木)=技能実習に励む学生と共に溶接を体験しよう!
- 4/27(金)=熟練技能者にポイントを聞こう!

**トレード機能の強化** ビジネスマッチングシステム

展示会と講演会で構成される **5大フォーラム**

2018 レーザー加工 フォーラム	2018 スマートプロセス フォーラム	2018 鉄骨加工 フォーラム	2018 非破壊検査 フォーラム	2018 コーティング フォーラム
-------------------------	---------------------------	-----------------------	------------------------	-------------------------

**画期的なセミナーの充実**

- ◆トレンドセミナー(出展社プレゼンテーション)
- ◆テーマ別ソリューションミニセミナー

●問い合わせ先

2018 国際ウエルディングショー事務局  
 産報出版株式会社  
 東京本社  
 03-3258-6411  
 関西支社  
 06-6633-0720

<http://www.weldingshow.jp>

# 第五十八回 溶接技術競技会 42名の選手が腕を競う

一般社団法人東京都溶接協会



開会式



横田会長



大久保審査委員長



競技風景

一般社団法人東京都溶接協会主催の第五十八回溶接技術競技会は三月十日、手アーク溶接の部二十一人・半自動アーク溶接の部二十一人、合計四十二人の選手が参加して産学協同センター(東京都・江東区大島)で開催された。開会式は午前九時に始まり横田文雄大会会長は「選手の皆さんは日ごろの技量を十分に発揮し、平常心で課題に取り組んで欲しい」と述べ、「今年の全国大会は山口県で開催

されるので、本日参加の選手全員が代表になるつもりで楽しみながら競技に臨んで下さい」と選手を激励した。大久保審査委員長は五十八回にも及ぶ競技会運営に携わってきた関係者に敬意を示すとともに、参加の選手へ溶接棒の銘柄の由来をはじめ溶接装置などの進化について最近の情報を交えて挨拶をした。また出場の選手へ「審査は厳正に行うので本日は持っている技を存分に発揮して欲しい」と述べた。

篠崎敏夫実行委員長は、「当協会も全国競技会と同じ課題を採用しているので、昨年と同様に中板は邪魔板つきとなっている。邪魔板のスクラップサイズが手・半自動共通の半径20ミリとなっている」と説明した。競技は順調に進み予定通り午後三時に終了した。このあと、三月十九日に外観審査とエックス線審査、四月十三日に曲げ審査と総合審査が行われ順位が決定する。両種目の総合優勝者は東京都代表として全国溶接技術競技会に派遣される。第六十四回の全国溶接技術競技会は、十月二十・二十一日に山口県山口市のポリテクセンター山口で開催される。

## 第49回 クレーン運転及び玉掛け技能競技全国大会

後援：厚生労働省 協賛：日刊工業新聞社

出場チーム  
募集中!!

1. 開催日時 平成30年 **5月25日(金)**
2. 開催場所 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 〒963-0547 郡山市喜久田町卸 3-39
3. 受付期間 平成30年4月1日(日)～4月10日(火) **締切迫る!**
4. 申込先 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 教育部  
E-mail [honbu.kyouikubu@bcsa.or.jp](mailto:honbu.kyouikubu@bcsa.or.jp)  
TEL 03-3684-5551



(写真は技能競技全国大会風景)

※大会開催・参加申込については、協会ホームページ「全国競技大会」に掲載しています。御覧ください。

【協会ホームページ】 <http://www.bcsa.or.jp>

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!  
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!  
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!  
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

# 「労務管理研修会」報告

去る3月6日、東部労働福祉協会主催、東京都労働相談情報センター・亀戸事務所および東京都溶接協会の共催による「労務管理研修会」を開催しました。講師に弁護士の小川英朗先生をお迎えして『労務管理に関する法改正(有期雇用の無期転換)』をテーマとして、近年の法改正を踏まえて、有期契約労働者の無期転換について講演頂きました。

## 《研修概要》

**1. 無期労働契約への転換(無期転換ルール)**  
労働契約法18条として制定された立法趣旨は、有期労働契約の濫用的な利用を抑制し、労働者の雇用の安定的な利用を図るものである。しかし、有期契約が締結できる業態に制限が加えられず、労働者に無期転換権を付与したものに留まっているため、今後課題を残した。

**2. 無期転換制度(5年ルール)の内容**  
無期転換の要件として①同一の使用主者との間の有期労働契約を更新して通算5年の契約期間を超えること②現に締結している有期労働契約期間内に労働者が無期転換の申込みをすること、とされた。通算期間5年の起算点は、18条の施行日である平成25年4月1日以降に締結又は更新された有期労働契約から、契約通算期間を算定する。

ここで「同一の使用主者」とするものは、派遣形態や偽装請負形態を悪用した場合を想定しており、就業実態が変わらないのに、無期転換権の発生を「免れる意図」で派遣形態や偽装請負などで、労働契約の当事者を形式的に他の第三者に切り替えた場合は、法を潜脱するものとして、「同一の使用主者」との労働契約が継続しているものと解する。



講演する小川氏

「免れる意図」は立証責任が事業主側にあるため、派遣法と同様に労働者に対する説明等の資料を保存しておくこと、説明を求めて録音をする、団交等で言質を取るなどの工夫が必要。  
常用型派遣でも登録型派遣の場合でも通算契約期間が5年超えたら、派遣元との関係で無期転換申込権が付与される。派遣先での派遣就労の期間(派遣期間)は影響しない。

**3. 労働者による無期転換申込権の行使**  
無期転換申込権の発生・消滅時期、転換時期は、通算5年を超えることとなる有期労働契約締結の初日から契約終了までとなる。無期転換の受理についての通知は、紛争を避けるためなるべく書面で行うこと。なお、契約期間が5年を超える有期労働契約(労基法14条1項)のように一度も契約更新がない場合は、本規定の適用はない。

## 4. 無期転換申込権の放棄と行使による不利益取扱

無期転換権を事前に放棄させることは、労働契約法18条違反及び公序良俗に反し無効である旨の施行通達が出されている。これは、たとえ無期転換権放棄の代償措置としての賃上げや一時金など有利な条件を付けて合意した場合であっても無効。ただし、いったん発生した無期転換申込権を行使するか否かは労働者の自由意思(任意)に委ねられている。

## 5. 無期転換後の労働条件

無期転換後の労働条件は、法律上、別段の定めがある場合を除いて同一となっている。無期転換は正社員転換を義務づけるものではない。

無期転換後の労働条件を使用者が一方的に不利益に変更することは許されないのが原則である。したがって労働者個人でも労働組合との協議でも、使用者からの不利益変更の申し入れに応じる義務はないとされる。例えば、これまで時給1200円だったのを1000円に引き下げを求めても拒否されればそれ以上強制はできない。また、改正労基法施行通達(28頁)には、「無期労働契約への転換に当たり、職務の内容などが変更されていないにもかかわらず、無期転換後における労働条件を従前より低下させることは、無期転換を円滑に進める観点から望ましいものではない。」と記されている。

## 6. 就業規則による不利益変更

無期転換後の労働条件を不利益に変更した場合、無期転換された労働契約は労働者の申込みと使用者の承諾を

みなすものだから、新たな労働契約が成立するとして、要件が緩やかな7条(労働者及び使用者が労働契約を締結する場合において、使用者が合理的な労働条件が定められている就業規則を労働者に周知させていた場合には、労働契約の内容によるものとする。)の適用があると



する説が一般的である。  
①職務の内容や責任の変更  
当該有期雇用労働者が、従前から職務の内容や責任の程度について労働契約上明確に限定されていた場合には、本人の同意がない限り不利益変更は許されず、その就業規則は効力がない。

しかし、職務内容やそれに伴う責任の程度が従前から限定されないもの、言い換えれば職務内容の変更は何回かあったというのであれば、その変更の合理性が問題となる。賃金その他の給付が無期転換前と変わらず、上がったものないのに、業務の内容だけ増えたり、難しくなったり、責任も重くなったりということであれば、合理性は認められないであろう。

## ②職種の変更

これについても、上記①のように、そもそも職種限定の労働契約であれば、労働者の同意がない限り、一方的に変更はできない。また、職種限定がなくとも、同じような不利益が認められるのであれば、合理性は否定される。

## ③所定労働時間の長さの変更

特にパートタイム契約労働者で、例えば有期契約で所定の労働時間が「週

30時間」という限定されていた場合、これを一方的に変更して週30時間以上働いてもらうことは認められない。所定労働時間が限定されていないか、パート労働者の場合には、その労働者が短時間契約としている家庭や個人の事情などによって元々短時間勤務しかできないような事情があるのであれば、不利益変更の合理性は認められないであろう。

## ④勤務地・配置の変更(配置転換)

労働契約で勤務地限定の契約が明確であれば、使用者は一方的に変更することは許されない。勤務地が明確に限定されていない場合には、就業規則で単に「就業場所の配置転換を命じることがある。」という規定そのものが合理性を否定されるか否かが問題となる。仮に合理性が肯定された場合であっても、aその労働者のかかえる家庭の事情や個人的な事情によって勤務地の変更が困難であり、b使用者がその事情を知って雇用している場合は、勤務地の変更という配置転換命令は合理性のないものとして、配転命令権の権利濫用で無効となることがある。

## 7. 定年年齢以上の有期雇用の無期転換

定年後の再雇用者が5年ルールに該当する場合は、「有期雇用特別措置法」により、事前に一定の手続をとれば例外とすることができ。これに対し、定年年齢以前から有期雇用により就労し、所謂正社員の規則にある定年規定が適用されない者が定年年齢を超えて5年ルールに該当した場合の取扱いに注意が必要となる。対策としては、予め雇入れの当初に、無期転換の権利が発生する前に雇止めとする旨通知することが望ましいとされた。

# 講習予定表

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
URL: http://www.bcsa.or.jp

種類	講習名	4月	5月	6月
技能講習	玉掛け技能講習	栃木4/3・4/17 埼玉4/11 甲信4/19	栃木5/8 茨城5/10 埼玉5/9 甲信5/10	栃木6/5 埼玉6/13 甲信6/4
	床上操作式クレーン運転	栃木4/24 埼玉4/18	埼玉5/30 甲信5/24	栃木6/12 茨城6/14 甲信6/21
	小型移動式クレーン運転	栃木4/19 甲信4/12	栃木5/24	甲信6/11
	フォークリフト運転	栃木4/6・4/17 東京4/12	栃木5/11・5/22 埼玉5/16	栃木6/1・6/19 埼玉6/21
	ボイラー取扱		東京5/10	茨城6/19
	普通第一種圧力容器取扱作業主任者			東京6/5
	はい作業主任			
特別教育	クレーン運転特別教育	栃木4/10 東京4/12 甲信4/27	栃木5/15	栃木6/26 甲信6/18
	高所作業車運転業務特別教育			
	低圧電気取扱業務特別教育		栃木5/29	
安全衛生教育	天井クレーン定期自主検査者			
	移動式クレーン定期自主検査者			
	移動式クレーン運転士		東京5/13	
	玉掛け業務従事者			栃木6/29

★日付は講習開始日です。詳細については、各事務所にお問い合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機任健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所	〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所	〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所	〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所	〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所	〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

講習会日より



JIS溶接評価試験

日時・会場

- 五月十二日(土) 城東職業能力開発センター
- 六月九日(土) 東京都溶接協会
- 六月十日(日) 東京都溶接協会
- 七月七日(土) 東京都溶接協会
- 七月八日(日) 東京都溶接協会

予告

- 八月四日(土) 東京都溶接協会
- 八月五日(日) 東京都溶接協会
- 八月二十五日(土) 城東職業能力開発センター

JIS溶接評価試験  
受験準備講習会

- 一、日時・会場  
学科Ⅱ六月五日(火)午前九時五十分～午後〇時  
実技Ⅱ六月五日(火)午後一時～午後五時
- 二、受講料(税込)  
被覆アーク溶接 会員 一五、五〇〇円  
一般 一六、五〇〇円  
炭酸ガス半自動溶接 会員 一八、五〇〇円  
一般 一九、五〇〇円

学科のみの受講も可(三、六〇〇円税込)

〈申込先〉  
一般社団法人  
東京都溶接協会  
東京都江東区大島3-1-11  
産学協同センター内  
TEL 03-3685-5448  
FAX 03-3682-4902

四月(卯月)



- 1日▽新学年  
新会計年度  
エープリルフル
  - 2日▽日光輪王寺強飯式
  - 5日▽清明
  - 6日▽春の全国交通安全運動  
(～15日)
  - 7日▽世界保健デー  
法然上人誕生会
  - 8日▽花まつり・灌仏会
  - 11日▽メートル法公布記念日
  - 12日▽世界宇宙飛行の日
  - 17日▽科学技術週間
  - 18日▽発明の日  
介護福祉士と介護機器開発展  
(～20日)東京ビッグサイト
  - 20日▽郵便週間  
(～28日)東京ビッグサイト
  - 25日▽2018国際ウエディングショー  
(～27日)パシフィコ横浜
  - 28日▽第9回関東申信越  
高校生溶接コンクール  
(会場東京ビッグサイト)
  - 29日▽昭和の日  
日蓮宗開宗会
  - 30日▽振替休日  
米沢上杉まつり
- ※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体に確認下さい。